

# 広がる“守れ九条”の世論 「九条改正」はわずか3割に

## 読売世論調査

今こそ響け高らかに憲法のこころ!!  
憲法フェスティバル 2008 in あいち

主催：愛知憲法会議

○日時 5月3日(祝)  
○会場 愛知県芸術劇場コンサートホール  
(地下鉄「栄」駅下車徒歩3分)



○昼の部 13:00開演  
講演：香山リカ氏(精神科医・立教大学教授)  
“いま、憲法を変えること”の精神分析  
演奏：交響曲〈五月の歌〉外山雄三・林光/作曲 指揮…外山雄三氏

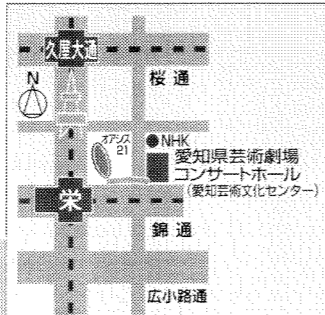


○夜の部 17:30開演  
講演：森 英樹氏(憲法学者・名古屋大学名誉教授)  
現在を解き明かす憲法のこころ—  
改憲は遠のいたか?  
演奏：交響曲〈五月の歌〉  
※指揮・演奏者等は「昼の部」に同じ

○入場料 2,800円(各公演ごと)  
※昼・夜2回公演・完全入替制  
指定席券3,800円もあります

○チケット取り扱い ミューズクリエート  
(☎052-910-6701)、チケットぴあ、ロソン、市内プレイガイド

指定席券取扱、問い合わせは愛知憲法会議  
(☎090 9919 6295)まで



たえず「改憲」への道をリードしてきた読売新聞社が、四月八日付で「憲法に関する全国世論調査」を発表した。「調査」は一九八一年から実施、一九九三年以降一貫して「改正派」が「非改正派」を上回っていたが、「非改正派」(四三・一%)が「改正派」(四二・五%)を上回り、十六年ぶりに逆転した。なかでも「憲法九条を今後どうすべきか」との問いに対して、「解釈や運用で対応するのは限界なので、憲法九条を改正する」は、三〇・七%と〇七年の三五・七%からマイナス五ポイント。〇五年の四三・六%が「改正」としていた時と比べると、七〇%に止まっている。

これに対して「憲法九条を厳密に守り、解釈や運用では対応しない」は、二三・九%と〇五年の一八・一%と比べると三二%増えている。また「これまで通り、解釈や運用で対応する」(専守防衛)も、三六・二%と〇五年の二七・六%と比べると三%増え、九条改憲には六割が反対となっている。こうした憲法九条を守る「世論の前進」は、全国で七千近くとなった「九条の会」の、「草の根」からの運動の反映と言えよう。そしていま「九条の会」を意識した、「改憲派」の動きも、見逃すことは出来ない。

| 年(3月) | これまで通り、解釈や運用で対応する | 解釈や運用で対応するのは限界なので、憲法第9条を改正する | 憲法第9条を厳密に守り、解釈や運用では対応しない | その他 答えない |
|-------|-------------------|------------------------------|--------------------------|----------|
| 2005  | 27.6              | 43.6                         | 18.1                     | 10.5     |
| 2006  | 32.6              | 39.3                         | 20.9                     | 7.0      |
| 2007  | 35.8              | 35.7                         | 20.0                     | 8.3      |
| 2008  | 36.2              | 30.7                         | 23.9                     | 8.9      |

### ますます大切 “草の根” の運動 改憲派も「大連合」と「拠点づくり」めざす

賛同運動を展開した。そして賛同者は自民・公明・民主などから三百五十三人に広がっている。これを受けて三月四日に総会を開催したが、「議員同盟」加入

第11号 2008年4月15日発行

# あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

名古屋市中区妙見町19の2、  
愛知県保険医会館内  
あいち医師・歯科医師九条の会  
〒466-8655  
電話 052-832-1345  
FAX 052-834-3512

「あいち医師・歯科医師九条の会」が第5回つどい

今、ますます大切  
憲法を生かす取り組み

憲法九条をめぐる新たな課題  
「九条の会」第二回全国交流集会報告も兼ねて

山内一征氏（あいち医師・歯科医師九条の会）  
代表世話人、瀬戸市開業

「あいち医師・歯科医師九条の会」は、二月十六日（土）、保険医協会扶  
見会議室で第五回憲法のつどいを開催、四十九人が参加した。会代表世話人  
の山内一征氏（瀬戸市開業）が「憲法九条をめぐる新たな課題」で「九条の会」  
第二回全国交流集会報告も兼ねて」と題して報告したの続き、齊藤みち子  
氏（保険医協会副理事長）は、「九条の会・医療者の会」の三周年記念講演  
会（二〇〇七年十一月）の内容を報告した。九人の賛同よびかけ人の中から、  
松井信夫氏（名古屋大学名誉教授）と、池潤氏（保険医協会副理事長）が九  
条を守る思いを述べた。参加者からは「みなと医療生協九条の会」の江間幸  
雄氏、「東三河九条の会」の渡辺のり子氏などから発言や資料提供があった。

一、改憲動向

二〇〇七年の参院選挙で  
自民党は歴史的大敗をし、  
福田内閣になって改憲の

トーンはダウンしているか  
のような見方もある。福田  
首相は、自民党新憲法草案  
作成時の「安全保障と非常  
事態に関する小委員会」の  
委員長であり、憲法九条二  
項を削除し、「自衛軍の保  
持」と「国際的平和安全」  
のために「国際協力」をし  
て、自衛軍を海外に出動さ  
せ、戦争することを認めた  
草案の「九条の二」を起草  
した直接の責任者である。  
また、「テロ特措法（〇一  
年）」「イラク特措法（〇三  
年）」制定時の官房長官でも  
ある。新テロ法を、大幅会  
期延長と禁止の憲法五九  
条二項（三分の二条項）を  
乱用して通すかと思えば、

葉書肝炎の患者救済への機  
敏な対応など、安倍内閣に  
比べて「福田内閣の方がは  
るかに洗練されて、比べも  
のにならないほど手ごわい  
相手」（加藤周一氏言）とい  
う側面も併せ持っている。  
世論調査では小泉内閣の  
時、改憲賛成六割・反対二  
割、九条にしばった改憲で  
も賛否が半々の時期があっ  
たが、〇七年五月には各社  
共通して九条改憲の賛否は  
賛成四・反対六と反対が増  
加している。  
二、憲法に関わる当面の課題  
明文改憲とのたたかい  
国民投票法の自公単独採  
決により、大連立の可能性  
は常に存在するが、当面民

主党との改憲協議は進まな  
い状況が生まれている。憲  
法審査会の発足には、両院  
それぞれで、審査会の構成、  
議事規定などを決めなければ  
ならない。参院では審査  
会設置の反対勢力が過半数  
を占めているため、両院を  
ろわないと審査会は動かな  
い。そういう点で、当面は  
憲法審査会の開始を阻止す  
る運動が大切である。  
解釈改憲、立法改憲  
とのたたかい

一月十八日、福田首相は  
施政方針演説で、自衛隊の  
海外派兵を常時・迅速に可  
能にする派兵恒久法（一般  
法の早期整備が明記され  
ており、自民党はその法案  
を参院で否決しておきなが  
ら、衆院で継続審議とした。  
二月には恒久派兵法作りを  
めざす自民党の部会の初会  
合が行われた。自民・民主  
両党の関係は同床異夢なら  
ぬ「異床同夢」の関係であ  
り、派兵恒久法制定の動き  
を阻止することは、集团的  
自衛権行使の「解釈改憲の  
立法化」阻止の課題として  
極めて重要である。  
三、「九条の会」全国交流集  
会報告  
昨年十一月に第二回全国

交流集会在東京で開かれ、  
千二十人が参加した。全国  
の「九条の会」は六千八百  
一を数え、〇六年六月の第  
一回交流集会時に比して千  
六百二十七増えている。  
よびかけ人として奥平康  
弘氏・加藤周一氏・澤地久  
枝氏・鶴見俊輔氏・大江健  
三郎氏があいさつしたが、  
このうち、加藤周一氏は、  
「九条を『守ろう』から『生  
かす』運動への発展が必要。  
権力側の解釈改憲により九  
条の内容を骨抜きにする策  
動に反対する長丁場のたた  
かいが必要となっている。  
従って、組織はゆつくり大  
きくし、長く活発に活動す  
ることが大切。対外的な戦  
争に道を開くあらゆる政策  
に教育・福祉・年金などを  
含めて日常生活であらゆる  
手段で反応すること」と述  
べていた。  
四、「あいち医師・歯科医師  
九条の会」の取り組み  
二〇〇五年十月の発足以  
来、九条の会アピールへの  
賛同者は千四十三人まで広  
がっている。憲法のつどい  
は五回開催し、ニュースは  
十回、世話人会は十六回開  
催してきた。今後の取り組  
みとして、学びつつ呼びか  
けながら賛同者をさらに広  
げ、秋に第六回憲法のつど  
いを開く予定である。



報告を行う山内「あいち医師・歯科  
医師九条の会」代表世話人

3周年を迎えた、  
「九条の会・医療者の会」

齊藤みち子氏（保険医協会副理事長）

（〇七年十一月の三周年記念講演会でのリレートーク概要の紹介）

◆堀口雅子氏（九条の会・  
医療者の会よびかけ人、産  
婦人科医）：戦時中「産め  
よ増やせよ」のかけ声の下、  
パースコントロールもでき  
ず母体の安全も顧みられな  
い状況を見てきたので戦後  
産婦人科医になり性教育普  
及に携わることになった。

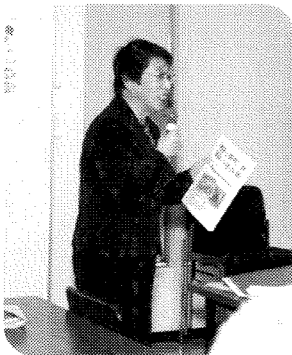
性」教育研究所所長）：十  
五年戦争勃発の年に生ま  
れ、歴史教育では「神風」  
を教えられ、どんなに不利  
な戦況でも最後は「神風が  
吹く」のだと思っていた。  
戦後、「これは正しいのだ」  
と教えられた教科書に墨を  
塗る経験をした。そして、  
二度と、私の目の前にい  
る子どもたちに

（元七三二部隊少年兵）：  
高柳氏との共著『日本にも  
戦争があった』元七三二部  
隊少年隊員の告白』の中  
七三二部隊が行った生体解  
剖・生体実験の対象者には  
日本人もいたことを綴って  
いる。ペストに感染した同  
郷の七三二部隊隊員が自分  
の目の前で生体解剖された  
様子を綴っている。

◆末永恵子氏（福島県立  
大学講師）：一九三三年の  
関東軍・満州国軍による熱  
河省侵略の際、満州医科大  
学地方病研究団が組織され、  
「匪賊」として処刑され  
た直後の人体を解剖した。捕

虜の処遇であり、医学者は  
研究材料の調達を軍に所望  
し、研究倫理の消滅という  
問題点を残した。戦争は最  
大の不道徳である。  
◆苜昭三氏（十五年戦争  
と日本の医学医療研究会名  
誉幹事）：戦時中の医学  
犯罪は七三二部隊だけでな  
く多岐にわたっていた。陸  
軍病院では軍医の「集合教  
育（手術演習）」として人体  
実験が行われた。九州大学  
生体解剖事件はその例だ。  
戦後、これらの問題に日本  
の医学界や政府はどのよう  
に対応したか。「政府はそう  
いう事実を聞いてはおりま  
すが、これを調査する権能  
も持たず、またこれを調査  
する必要もない（一九五〇  
年、衆院での法務大臣）と  
いう答弁が政府の姿勢を物  
語っている。一九四七年の  
世界医師会総会でドイツ・  
日本両医師会の加盟の賛否

が論議され、両医師会の加  
入には、それぞれの反省の  
意を込めた説明が必要とさ  
れた。これを受けた日本医  
師会の声明（一九四九年）  
は「日本の医師を代表する  
日本医師会はこの機会に  
戦時中に敵国人に対して加  
えられた残虐行為を公然と  
非難し、また行われたと断  
言され、そして時として行  
われたことが周知とされる  
患者の虐待行為を糾弾する  
ものである」と述べている。  
これは、「行われたらしい  
が、既に解決済み」という  
姿勢である。大学医学部・  
「医局」等の「医学犯罪」  
への組織的加担がなぜ行わ  
れたか。「軍学共同」の推進  
や「嘱託研究」による研究  
資金の獲得の魅力などがあ  
げられるが、「医局講座制」  
のもとでの非民主的な研究  
体制、医師養成制度が背景  
にあることも見逃せない。



齊藤みち子氏

◆篠塚良雄氏

軍の行為は国際法無視の捕

日本両医師会の加盟の賛否

にあることも見逃せない。

（〇〇〇〇）

「あいち医師・歯科医師九条の会」  
第5回憲法のこと

賛同よびかけ人報告

戦争防止こそ政治家の務め

池 潤氏 (保険医協会副理事長)



昨年亡くなった城山三郎さんの『落日燃ゆ』を読んだ。開戦に反対しながらA級戦犯として裁かれた広田弘毅元首相の「善き戦争はない。悪しき平和というものはない」との言葉が紹介されている。外交官として、

政治家として戦争を放置することがあってはならない

※賛同よびかけ人の松井信夫氏の報告は次頁に松井氏による寄稿を紹介しています。



「憲法のこと」の様子(2月16日)

参加者の発言から

◆土井敏彦氏  
(緑区・有松診療所九条の会)



診療所として九条の会をつくり、さらに緑区内で地域のみさまざまな九条の会と一緒に署名行動を進めている。住民過半数をめざして頑張りたい。

◆江間幸雄氏  
(みなと医療生協九条の会)



私たちの会は〇四年に発足して以降、無言館・松代大本営見学ツアー、すいとんを食べる会、『この子たちの夏』朗読会、原水爆禁止世界大会参加など、さまざまな取り組みを行ってきました。医局の中では歌が好きなので医師が多かったので医局合唱団を結成して参加して

いる。事務局メンバーには二十代、三十代の若い世代に入ってもらったり、会としてのモチベーションを高めていくためにも情勢の学習等は欠かさないようにしている。

◆矢崎正一氏  
(北区)



「九条の会」全国交流集の青年分科会では、「友だちにメールを送って憲法集会への参加をよびかけても誰からも返信が来なかった。みんな、どうやって乗り越えますか？」という質問が出され、東大の学生が「改憲と護憲どちらの意見も聞いて考えたいから、今は会に入りたくないという人が多かった。ならば、そういう企画を」と改憲派vs護憲派の討論企画を打ったら盛況だったと報告したという。早稲田大学では憲法集会「Peace Night」を開き、千百人もの青年が集ったという。

若い世代でも要求に応えた訴えをすれば伝わると感じた。

◆小塚信幸氏  
(大府市・歯科)



中学が三菱重工工場跡地にあり、校舎建て替え工事現場から人骨が発見されたのを覚えている。名古屋で最初に空襲被害にあった地点だが、自分には直接の戦争体験はないが、戦争を実感させる出来事だった。保険医新聞に「私と九条」を投稿したので読んでもらいたい。

◆渡辺のり子氏  
(豊橋市)

『東三河九条の会』(百四人の世話人、六百五十人の参加で〇五年結成。〇七年は澤地久枝氏の講演会も開催)や『ペンシャール会豊橋』(中村哲医師のパキスタン、アフガニスタンでの医療活動を支援する会。豊橋

でも中村氏を招いた講演会を開催)、『平和を願ういのちの音楽会』(豊橋空襲を語り継ぐ会)、『豊川海軍工廠跡地を守る会』など、九つの会で代表世話人や実行委員として関わっている。(渡辺氏は急用で欠席のため提供された資料を保険医協会事務局から紹介しました。)

閉会あいさつ  
堀尾仁氏  
(保険医協会監事)

安倍内閣が政権を投げ出し、福田政権になり、改憲でも一見低姿勢のように見える。しかし、新テロ特措法の再可決や自衛隊の海外派兵恒久法を目論むなど解積改憲の道筋を着々と進めている。その進め方は狡猾で巧妙だ。昨夏の参院選挙後、参院では改憲派は少なくなり、

改憲を發議できる三分の二に届かなくなっている。これは、私たちの取り組みが大きく関わってこそその結果だといえるが、今後は改憲を争点からさらして進められる危険がある。今こそ憲法九条を守るために、私たちは知恵を出し合って世論を盛り上げていく必要がある。そのためにも「九条の会」アピールの賛同者を増やしていくためにご協力をお願いしたい。

「あいち医師・歯科医師九条の会」/愛知県保険医協会 発行

子冊活用を  
憲法ご活用を

「あいち医師・歯科医師九条の会」が取り組んだ森英樹名大名教授の講演会記録を収載。賛同よびかけ人・世話人と、会の申し合わせを掲載しています。保険医協会会員の方、「九条の会」アピール賛同者にはすでにお届けしていますが、ご希望の方にお送りします。ご連絡は、保険医協会事務局まで。電話 052・832・1346



二月十六日の「あいち医師・歯科医師九条の会」憲法のつどいで、賛同よびかけ人の松井信夫氏が報告をしましたが、発言途中で急性大動脈解離を発症し、発言は中断されました。松井氏はその後、合併症もなく保存療法のみで退院・自宅療養をしておられます。松井氏から、当日話すつもりだった内容を寄稿いただいたので、紹介します。

# 広島原爆と敗戦

名古屋大学名誉教授 松井 信夫

昭和二十年即ち一九四五年四月十日から八月二十三日まで私は広島県江田島の海軍兵学校に居ました。この兵学校は広島市の南南東で、市の中心から海上約十五キロメートルの所に位置



「憲法のつどいで発言する松井信夫氏」

していました。八月六日の朝は雲一つ無い快晴の日でした。七時半からの朝食を終え、八時十分頃には防空壕掘り作業への出発を前に、クラスメイトが道具を持って校庭に少しずつ集まり始めていました。すると、突然「ピカッ」と

話がかかのぼりますが、私共が兵学校に入校したのは四月十日でした。当時東京、大阪、名古屋と大都会が次々に空襲で壊滅的な打撃を受けておりましたので、入校に際しては時間的な余裕が必要と考え、広島市に住んでいる知人の家まで泊りしてから兵学校へ行きました。後で判ったことですが、アメリカは原爆を投下する都市を前から決めており、原爆の威力を明確にするためその都市には通常

が有名な井伏鱒二の「黒い雨」であったかと思ってしまう。原爆に関する記録では、当日の広島の上空の風は南東の風で黒い雨は市の北西に降ったこと、我々はその難をまぬがれたようでした。食堂に入ると、北側の壁紙が沢山落ちていて、爆風の強さを物語っています。

私の経験した原爆は、まさしく昔原爆の代名詞として使われた「ピカ・ドン」と、煙の柱と焼け野原で、実質的な被害は殆ど受けることなく、申し訳ないようなものでした。この度、八束要氏の原爆記とか、他の原爆の記録を読んで改めてその威力の凄さや、恐ろしい被害の実態を思い起しました。江田島を見た地平線すれすれの「ピカ」は実は地上五百八十メートルでの爆発で、中心温度は百万度以上、一秒後には直径三百八十メートルの火の玉が出来、周辺の地表の温度は三千ないし四千度であったとされています。鉄が溶ける温度が千五百度とこの温度が、三千ないし四千度という温度がどの程度かは想像するのみです。この温度によって爆心地の人は体内の水分が沸騰して蒸発し、組織は燃えて消失し瞬時に死亡したと思われま

ました。その光の事を忘れて今頃は「ドン」と腹の底から揺さぶられるような衝撃がやってきて思わず地面に伏せました。間もなく予定の時刻になり壕のある北西の方向へ向かって歩き始めますと、丁度真正面に巨大な真っ黒な煙の柱が立ち上っていました。その柱の一番上には天女の羽衣とでも言うような鮮やかなピンク色の茸雲が載っていました。校庭から壕までは十分位の距離でしたが、黒い柱は上へも横へもどん

どん盛り上がり大きくなり、間もなく我々の頭に覆いかぶさるような状態になり恐ろしくなりました。突然の光と衝撃、それに続く巨大な黒い煙の柱を見て、何か悪い事が起こったと感じられ暗い気持ちにさせられました。昼食時間になり壕から出て食堂へ行く時、土砂降りの雨に打たれました。これ

以上、広島原爆に関する私の経験を感じたことを述べましたが、太平洋戦争の終結について次に述べます。二月の第一週の日曜日の「このころの時間」に詩人の溝口章さんが、太平洋戦争の敗戦を振り返って、有名な杜甫の「国敗れて山河あり」ではなくて、「国敗れて私あり」と思ったことを話されました。敗戦は溝口氏が小学校の一年生の時であった由で、国が敗れる時には「億玉碎」と思っていたが、日本が負けたのに自分が存在している事を取り上げられたわけです。私は開業医の息子として子供

世界で始めて戦争に用いられたこの広島原子爆弾は、たった一発で当時の人口三十八万人の広島の人二十万人ないし二十五万人の命を奪いました。長崎の原爆以後核エネルギーを使った兵器は用いられていないようですが、一旦戦争が起これば何時何処でこのような

つけた人々の命を奪いまして。兵器が使われるか判りません。戦争は絶対だめです。戦争を防ぐ最も有効な手段は戦争の放棄であり、軍備を持たない事です。そのため何としてでも「九条」を守りたいと思います。

その頃私共の受けた教育では、日本が敗れると言う事は、日本国民が玉碎していなくなる事でした。今では何でそんな馬鹿なと思われ、伏えようが、当時は降

五日に日本が降伏したことを知った時には悔し涙を流していたのに、その夜、長い間の灯火管制(敵の航空機に目標を与えないように、夜窓の外へ光が洩れなくするための規制)が撤廃されて、夜明るい灯火の下で過ごせるようになり大変嬉しく思いました。その後、段々日が経つにつれ、特に帰宅の日が決定してからは、重苦しい戦争が終わった事の喜びが日々強くなり、自然に頬がゆるむのを禁じ得ませんでした。これが溝口氏の「国敗れて私あり」です。兵学校を受験した頃は日本が勝つ事は考えられず、太平洋戦争では日本は米英軍に負け、日本中の人間は玉碎していなくな

ると思っていたのに、日本が降伏した途端にそれまでの空襲の恐れから逃れただけではなく、内外の重圧から一気に開放されたわけでした。八月十五日以降毎日色々な文書類の焼却を行いました。その理由の一つは海軍兵学校に在籍したものはアメリカ軍に探し出されて殺されるかもしれないという噂でした。しかしそんな噂より家に帰れる事の喜びが遥かに大きく、喜びが日々心に満ちてくれました。

一年の時に太平洋戦争が始

このままで戦いを続けたのか、不思議に思いました。当時の私は十六歳で、思慮が浅く、億玉碎を信じていました。この戦争が終結することを予見して、無益な出撃をさせられた多くの人々の無念がこの神戸の状況からよく理解できました。名古屋で乗り換え、郷里に近づくと風景は子供の頃と変わらず、家に着いて母親を見た時の喜びは生涯忘れません。

八月十五日の終戦の後に味わった幸福感は何だったかを振り返って見ると、降伏による戦争からの解放と思われま。では降伏とは何かと考えますとこれは戦争とか軍備の観点からすればまさに戦争の放棄と、軍備の所持即ち九条そのものです。いろはカルタにあった「敗けるが勝ち」です。多くの悲惨な犠牲で得られた九条は、絶対手放せません。

